

渋川商工会議所会員優遇特別融資制度

渋川商工会議所では、会員向けの「渋川商工会議所会員優遇特別融資制度」の取り扱いをしています。本制度は、当所と協力金融機関との提携により実現したもので、会員事業所は提携金融機関から優遇された条件で融資を受けることができます。優遇内容は商品によって異なります。詳しくは、各金融機関ごとの商品案内でご確認ください。

お申し込みいただける方

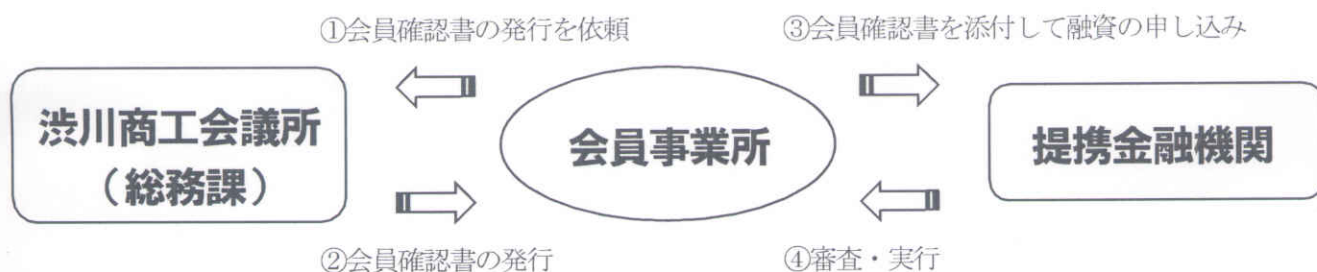
以下の条件をすべて満たす個人・法人事業所の方がご利用できます。

- ① 渋川商工会議所会員で会費を完納されている方。
- ② 申込時に各種税金の未納（滞納）がない方。

お申し込み方法

- ① 渋川商工会議所総務課に、所定の「会員確認書発行依頼書」に必要事項を記入のうえ、「会員確認書」の発行をお申し出ください。※原則その場で「会員確認書」（無料）を発行いたします。
※ 会員確認書は裏面の様式を複写して利用するか、当所ホームページの本融資制度のサイトからPDFファイルをダウンロードしてご利用下さい。 <http://www6.wind.ne.jp/hesocci/>
- ② 融資を希望する提携金融機関へ必要書類などをご確認いただいた上で、「会員確認書」を添えてお申し込みください。
- ③ 提携金融機関で所定の審査を経て、融資実行の可否が決定されます。

申し込みから融資実行までの流れ



提携金融機関
群馬銀行・足利銀行・東和銀行・北群馬信用金庫
利根郡信用金庫・ぐんまみらい信用組合・商工組合中央金庫

ご利用にあたっては

- ※ 会員確認書とは本制度を利用する方が、渋川商工会議所の会員であることなどの必要事項確認を証明するためのものであり、その他の目的では使用いたしません。
- ※ 会員確認書は、融資申し込み1件につき1通必要で、有効期間は発行日から30日間とします。
- ※ 融資契約の締結は、申込事業所と取扱提携金融機関との間で行っていただきます。
- ※ お申し込みにあたって、別途必要となる書類がございます。詳しくは、各金融機関へお問い合わせください。
- ※ この制度は融資の実現をお約束するものではありません。金融機関の審査によっては、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

渋川商工会議所・中小企業相談所

TEL: 0279-25-1311

FAX: 0279-25-1313

●●各金融機関の商品のご案内●●

群馬銀行 [金利優遇・スピード審査]

商 品 名	ぐんぎんスモールビジネスローン
会 員 メリット	金利0.2%優遇・審査結果を原則翌営業日に回答
融 資 限 度 額	50万円以上3,000万円以内(月商の範囲内)
資 金 使 途	運転資金・設備資金(土地・建物の取得資金、既存借入返済資金を除く)
融 資 利 率	当行所定の利率
融 資 期 間	3年以内
返 済 方 法	毎月元金均等分割返済(融資期間3ヶ月以内の場合、期日一括返済可)
担 保	不要
保 証 人	法人:代表者1名(共同代表者の場合は全員) 個人事業主:配偶者または法定相続人1名
取扱手数料	不要
申 込 資 格	①当行営業地域内に所在する中小企業法人・個人事業主 ②直近決算で、売上高10億円未満 ③不動産業、風俗営業、興業娯楽業を除く ④業歴2年以上 ⑤直近決算で、債務超過でない(法人の場合)
必要書類等	決算書等、当行所定の書類
保 証 協 会	保証なし
申込み・問い合わせ先	群馬銀行渋川支店(Tel22-2311)

足利銀行 [取扱手数料無料]

商 品 名	スピードライン
会 員 メリット	取扱手数料(実行金額の0.432%消費税込)無料に致します
融 資 限 度 額	1億円以内
資 金 使 途	運転資金・設備資金(不動産購入資金は除く)
融 資 利 率	変動金利、固定金利
融 資 期 間	5年以内
返 済 方 法	分割返済(1年以内は一括返済可)
保 証	協会保証付保可
担 保	個別にご相談させていただきます。
保 証 人	
取扱手数料	実行金額の0.432%(消費税込)が無料(0円)
申 込 資 格	①法人及び個人事業主 ②業歴2年以上であること
必要書類等	3期分の決算書(付属明細書付き) ※但し、現在が創業3期目の場合は2期分で可 資金使途疎明資料他
申込み・問い合わせ先	足利銀行渋川支店(Tel22-2355)

東和銀行 [金利優遇]

商 品 名	東和の速効力
会 員 メリット	当行所定の金利から0.2%優遇
融 資 限 度 額	1億円以内(当行の所定の基準により決定いたします)
資 金 使 途	事業性資金(運転資金・設備資金)
融 資 利 率	当行所定の利率
融 資 期 間	運転資金6ヶ月以上5年1ヶ月以内、設備資金6ヶ月以上7年1ヶ月以内
融資形式・返済方法	証書貸付・元金均等分割返済
担 保	原則不要(必要に応じ徴求する場合があります)
保 証 人	法人:代表者 (複数いる場合は全て)
取扱手数料	不要
申 込 資 格	①業歴3年以上の法人 ②その他当行の基準を満たしている法人
必要書類等	当行所定の必要書類
申込み・問い合わせ先	東和銀行渋川支店(Tel24-2111)

北群馬信用金庫 [金利優遇・取扱手数料無料]

商 品 名	きたしんパートナーローン
会 員 メリット	当金庫所定の金利に対して年0.3%優遇 取扱い手数料無料
融 資 限 度 額	1,000万円以内
資 金 使 途	事業性資金(運転資金・設備資金)
融 資 利 率	当金庫所定の利率(変動金利)
融 資 期 間	運転資金・設備資金とも5年以内
返 済 方 法	元金均等返済
担 保	原則不要(必要に応じ徴求する場合があります)
保 証 人	法人:代表者 個人事業者:事業後継者または配偶者
取扱手数料	不要
申 込 資 格	①業歴2年以上の法人及び青色申告個人事業者
必要書類等	決算書2期分、他当金庫所定の書類
保 証 協 会	付保する場合があります
申込み・問い合わせ先	北群馬信用金庫本店営業部(Tel22-3111)

利根郡信用金庫

[金利優遇]

商 品 名	とねしん「渋川商工会議所提携ローン」
会 員 メリット	当金庫所定の利率に対し、金利 年0.2%優遇
融 資 限 度 額	3,000万円以内
資 金 使 途	事業性資金(運転資金・設備資金)
融 資 利 率	当金庫所定の利率(変動金利)
融 資 期 間	5年以内
返 済 方 法	毎月の元金均等分割返済
担 保	原則不要
保 証 人	法人:代表者 個人事業主:法定(推定)相続人1名
取扱手数料	不要
申 込 資 格	①業歴3年以上の法人及び青色申告の個人事業主 ②その他当金庫の基準を満たしている法人及び個人事業主
必 要 書 類 等	決算書等、当金庫所定の書類
保 証 協 会	付保する場合があります
申込み・問い合わせ先	利根郡信用金庫渋川支店(Tel23-8111)

ぐんまみらい信用組合

[金利優遇]

商 品 名	ぐんまみらい ビジネスサポートローン
会 員 メリット	当組合所定金利を0.2%優遇
融 資 限 度 額	1,000万円以内(10万円単位刻み)
資 金 使 途	事業性資金(運転資金・設備資金)
融 資 利 率	当組合所定の金利 証書貸付・変動金利(基準金利連動)
融 資 期 間	5年以内(設備資金は6ヶ月以内の据置きが可能です)
返 済 方 法	元金均等分割返済若しくは期日一括返済 (但し、手形貸付は1年以内)
担 保	原則不要(必要に応じ徴求する場合があります)
保 証 人	法人:代表者 個人企業者:配偶者若しくは後継者の方(但し、必要に応じ保証人をお願いする場合があります)
申 込 資 格	①当組合の営業エリア内に事業所を有しているか、若しくは住所があり居住している方
必 要 書 類 等	決算書3期分(附属明細表添付) 月次試算表(随時)
保 証 協 会	必要に応じ徴求する場合があります
申込み・問い合わせ先	ぐんまみらい信用組合渋川中央営業部(Tel22-3232)

商工組合中央金庫

[金利優遇]

商 品 名	渋川商工会議所提携ローン
会 員 メリット	金利0.1%優遇
融 資 限 度 額	3,000万円(100万円単位)以内(但し、直近決算における平均月商額以内)
資 金 使 途	運転資金
融 資 利 率	商工中金所定の利率に対し、金利0.1%優遇 ●借入期間1年未満:短期プライムレート+ α (変動金利) ●借入期間1年以上:長期プライムレート+ α (固定金利または変動金利) ※日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、さらに0.3%を優遇します
融 資 期 間	3年以内・据置期間なし(但し、特に必要な場合は6ヶ月以内)
返 済 方 法	元金均等分割返済(月賦方式・利息前払い)
担 保	無担保
保 証 人	原則として法人の代表者1名が必要となります
申 込 資 格	渋川商工会議所の会員歴が3年以上の法人で、以下の条件のすべての基準を満たす方 ①業歴3年以上有する方 ②商工中金から本提携ローン以外の借入がない方 ③既往の取引金融機関からの借入につき、延滞または返済緩和等の条件変更がない方 ④貸金業、公序良俗に反する事業を営んでいない方 ⑤決算において2期以上の連続経常赤字・債務超過などの方については、ご希望にお応えできないこともあります
審 査 期 間	審査結果の回答は、申込書類を商工中金に提出後、審査を行い本商品についての審査結果の通知を行う
必 要 書 類 等	決算書3期分、直近試算表、会員証明書、商工中金所定の書類並びにその他審査に必要な書類を提出していただきます
そ の 他	別途、商工中金に出資いただいている中小企業団体(事業協同組合等)に加入されていることが必要です
申込み・問い合わせ先	商工組合中央金庫前橋支店営業第一課(Tel027-224-8774)

「会員確認書」発行依頼書

「渋川商工会議所会員優遇特別融資制度」を利用申込のため、会員確認書の発行を依頼いたします。

平成 年 月 日

1、申込者

事業所名(屋号) 代表者名				印
所在地				
業種		資本金	万円	
業歴	年	電話番号	従業員数	人
申込予定金融機関				

2、申請者(窓口に来られた方)

氏名	申込者との関係・続柄など(例：従業員)
----	---------------------

(金融機関名)

群馬・足利・東和
北群馬・利根郡
ぐんまみらい
商工組合中央金庫

銀行
信用金庫
信用組合

営業部
支店

御中

渋川商工会議所会員優遇特別融資制度会員確認書

上記の事業所について、本日現在、渋川商工会議所会員であることを確認いたしました。

会員番号		会員歴	☐ 3年以上	☐ 3年未満
会費入金状況	未納なし			

平成 年 月 日

渋川商工会議所
会頭 寺島 順一 印

取扱者 _____

(注意事項)

- 訂正印なき訂正は無効です。
- 有効期間は発行日から30日間です。
- ご融資申込み1件につき1枚必要です。
- この確認書は、融資をお約束するものではありません。
- 会員事業所の個人情報本融資制度のサービスを提供するために、提携金融機関に対し、「会員確認書」に記載された事項を提供いたします。また、これに付随する業務を行う目的の範囲内で利用させていただきます。